

1 財政基盤の強化について【「資料1」記1①、②関係】

(1) 国保の財政運営の全体像について

「平成27年度厚労省予算案(H27.1.20国保新聞情報)」及び「国民健康保険の見直し(議論のとりまとめ)(案)」から作成
(27年度 予算ベース)

【「資料1」記1①関係】

既存の財政支援策において、新制度におけるあり方の議論が特に不十分な項目

【高額医療費共同事業(現行制度)】

・高額な医療費(1件80万円超)について、国及び都道府県は市町村の拠出金に対して1/4ずつ負担。
事業規模:3,360億円

【新たな財政支援】

超高額医療費共同事業(1件420万円超)
数十億円

【新たな財政支援】

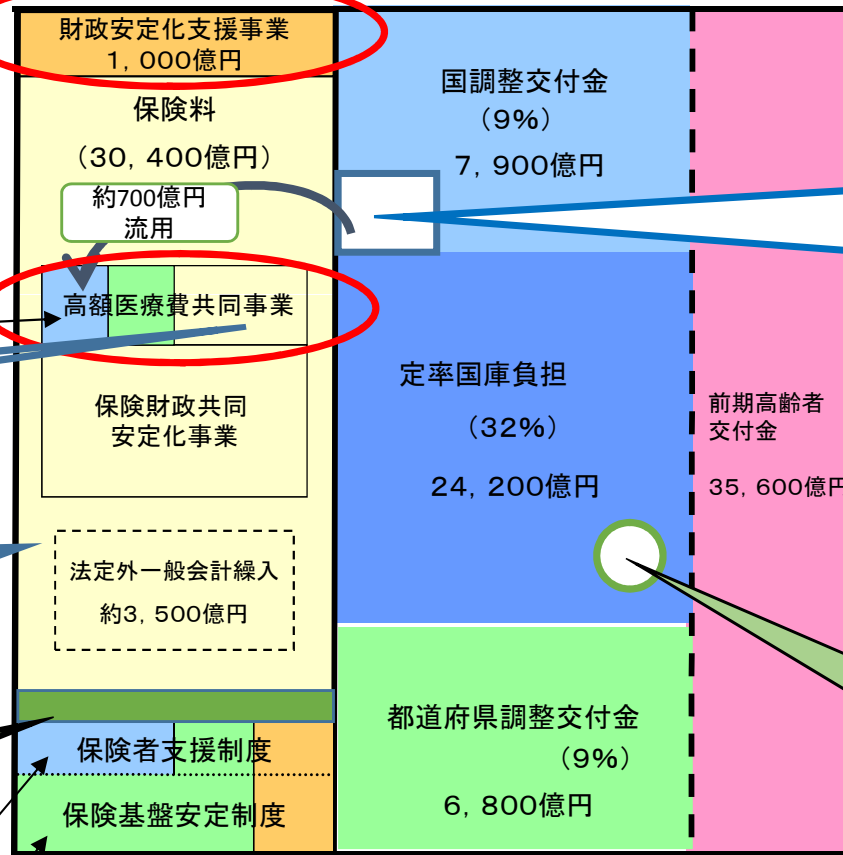
保険者努力支援制度 700億円~800億円

【「資料1」記1②関係 地方からの提案】

子どもの均等割の軽減

事業規模:2,640億円
(国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)
【H27年度から1,700億円拡充】

事業規模:4,620億円
(都道府県 3/4、市町村 1/4)



【新たな財政支援】

- ・国調整交付金の財源を確保(700億円~800億円)
- ・その分、精神疾患に係る医療費、子どもの被保険者数に着目した配分等により、財政支援を強化。

【新たな財政支援】

財政安定化基金の創設
約2,000億円

【「資料1」記1②関係 地方からの提案】

- ・地方単独事業に係る国庫負担金の減額措置の廃止

(2) 保険料負担率の状況について(平成24年度)

市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合
9.9%	7.6%	5.3%	5.5%

(H26.10.29 第83回医療保険部会 資料抜粋)

(3) 財政安定化基金創設後の国費の活用について

○公費拡充スケジュール

平成27年度	28年度	29年度～
約1,900億円	1,900億円以上(?)	約3,400億円
【内訳】 ・保険者支援制度 約1,700億円 ・財政支援策(その他) 200億円	・保険者支援制度 約1,700億円 ・財政支援策(その他) 200億円以上(?)	・保険者支援制度 約1,700億円 ・財政支援策(その他) 約1,700億円

(国民健康保険の見直し(議論のとりまとめ)(案))

○全面総報酬割に伴い生じる国費1,700億円の投入先

財政支援策	投入規模
財政安定化基金	・積立完了時 約2,000億円 ・交付分に対する補填費用 (?)
保険者努力支援制度	700億円～800億円
国調整交付金の費用確保	700億円～800億円
超高額医療費共同事業	数十億円
保険料激変緩和	(?)

(国民健康保険の見直し(議論のとりまとめ)(案))